

<p>40 特色・魅力ある研究の推進に向け、研究の推進・支援体制の点検、環境の整備、企業等との連携強化、及び外部資金等の獲得増に取り組む。 【重点的計画】</p> <p>(指標) 科学研究費補助金及びその他の助成金を、毎年度 20 件以上申請する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の推進・支援体制、施設・設備について、具体的な対応を検討する。</li> <li>・企業、研究機関などとの連携、共同研究のサポート体制などについて検討する。</li> <li>・科研費・助成金等のタイムリーな情報提供を継続するとともに、愛芸アシスト基金の新たな寄附方法を検討するなど、外部資金・寄附金の獲得増に向けた取組を推進する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の推進を議論する学内組織の必要性を確認し、学長補佐会議において議論を行った。また、文部科学省からの通知を受け、研究不正の防止に関する責任体制について検討し、内部監査部門（芸大総務課）および防止計画推進部門（芸術情報・広報課）を新たに設置し、体制の強化を図った。研究施設・設備については、優先順位をつけて計画的に機能を強化していく方針を確認し、芸術学専攻の移転、油画棟への光ファイバーの増設、また、各施設における Wi-Fi 設備設置の優先順位の検討などを行った。</li> <li>・社会連携センターを本学の芸術企画及び地域連携の総合的窓口と位置付け、地域連携の総合的窓口（サポート部門）であることを明確にして体制の強化を図り、学内外に認知されたことにより、長久手市からバス停等デザイン作成の依頼があり、共同研究として実施された。</li> <li>・引き続き、助成金の公募情報をメール配信等によって 1 ヶ月に 2～4 回のペースで発信しており、外部資金への申請件数は 30 件、うち採択件数は 9 件（2021 年 5 月 10 日現在：結果待ち 7 件）であった。また、学芸員資格を有する職員の発案により 4 件申請し、そのうちの 1 つである法隆寺金堂壁画模写展示館での展示企画が、日本芸術文化振興会の地域の文化振興等の活動に対する芸術文化振興基金として採択された。愛芸アシスト基金については、新たにクレジットカードによる寄附制度を開始し、17 件の利用があった。</li> </ul> <p>(寄付者数：121 件（法人 13 件、個人 108 件）、寄付総額：2,690 千円) [データ集 5・6]</p>	
--	---	--	--

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 愛知県立芸術大学  
 (3) 地域連携・貢献に関する目標

中期目標	愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進し、地域文化を担う人材の育成、地域の芸術文化の発展に貢献する。 また、大学と地域を共に発展させることを目指し、演奏会・展覧会等、教育研究成果の積極的な発信を行うとともに、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
41 愛知県や他の自治体、他大学、産業界、文化施設等との多様な連携を推進し、地域文化を担う人材の育成、地域の芸術文化の発展に貢献する。また、大学と地域を共に発展させることを目指し、演奏会・展覧会等、教育研究成果の積極的な発信を行うとともに、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「あいちトリエンナーレ」関連イベントをはじめとする愛知県の文化芸術振興施策と連携した取組を推進する。また、「あいち・アールブリュット」など、愛知県の障害者芸術への取組に協力する。</li> <li>・長久手市や常滑市などの自治体、他大学、産業界、地域社会など、様々な機関との連携を推進する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいちトリエンナーレ芸術大学連携プロジェクトとして本学企画「ら抜き仕草」をアトラボあいちにて開催した(19日間、入場者数 522 名)。会期中には芸術講座として事前収録したアーティストトークを会場内および本学Webサイト、及びアトラボあいちのWebサイトで公開した。また、愛知県芸術劇場との共催で、愛知芸文フェス「第31回愛知県立芸術大学管弦楽団演奏会」を開催した。また、「あいちアール・ブリュット」への協力として、サテライト展における展示「マテリアルの発見」を陶磁専攻及び彫刻専攻教員が監修した。また、陶磁専攻教員がアート活動支援の出前講座を実施した。 [参考資料 20・21][データ集 8・9]</li> <li>・長久手市とは、大学連携推進ビジョン4Uでの活動のほか、市教育委員会とも連携し、受託研究として長久手中学校の来賓玄関にある長久手村出身の画家伊藤高義氏によって描かれた壁画の修復を行った。</li> <li>・常滑市より、経年劣化が進んでいる小脇公園の管理棟南側テラスの改修事業を受託し、地域住民が話し合っって幼児から高齢者まで多様な世代が集える新たなコミュニティースペースとして機能を拡張させたテラス改修を実施した。</li> <li>・中部圏イノベーション推進機構との連携をさらに進め、受託事業として「MUSIC in the GRAGE！」(ジャズコンサート)を実施した。また NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE 賞を設立し、受賞者の作品を2021年にナゴヤイノベーターズガレージで展示をするべく準備を進めた。</li> </ul>	
42 展覧会、演奏会など(卒業制作展、卒業演奏会等を含む)を通じ教育研究成果を県民・地域に還元するとともに、アウトリーチの本格展開、本学収蔵作品など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会・演奏会などを積極的に実施し、教育研究成果を県民・地域に還元する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展覧会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、前期を中心に多くの企画を中止とせざるを得なかったが、感染拡大防止策や新たな方法による企画立案を速やかに行い、学内</li> </ul>	

<p>芸大資産の公開、及び生涯教育講座の開設などを推進し、県民が芸術に親しむ機会の創出に努める。また、芸術企画及び行政・地域との連携の総合的窓口である芸術創造センターを芸術・社会連携センターに名称変更し、機能強化に向けた見直しを実施する。 【重点的計画】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広く地域の需要に応えられるアウトリーチの展開を推進する。</li> <li>・本学収蔵作品等の芸大資産を社会へ公開するとともに、より充実した展覧会等を行うための方策を検討する。</li> <li>・実技系に加えて講義形式の生涯教育講座の設を視野に入れた検討を行う。</li> <li>・社会連携センターの中で、芸術大学として相応しい地域連携のあり方について検討</li> </ul>	<p>限定開催やWebサイト上での作品展示、教員展のVR開催を実現することができた。演奏会についても入場者制限や事前収録等により可能な限り教育研究成果の発信を行い、大学オペラ公演、卒業演奏会、修了演奏会等の定例的な大学主催の演奏会のほとんどを公開で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術講座については、アーティストトークを収録し展示期間中ループ上映とするなどの工夫を行い、予定していた15講座のうち5講座を実施した他、「ベートーヴェン後期弦楽四重奏曲シリーズ Vol. 5」を学内限定で開催するなど、開催方法を適宜検討しながら特色ある企画を実施した。(公開講座として5回実施、参加者総数1,082名)</li> </ul> <p>[参考資料18][データ集7]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症による影響のため、医療機関での通常のアウトリーチ活動が困難となったため、動画配信によるアウトリーチ活動の展開を検討し、外部講師を招いた動画制作の方法を学ぶ授業を実施し、必要な機材を調達した。それにより作成した動画を、2021年度に配信することを決定した。その他、尾張旭市立東部保育園において、3日間にわたりアウトリーチを実施した。</li> </ul> <p>[参考資料13][データ集9]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトギャラリーにおいて「収蔵品展Ⅰ「ReOPENING 共鳴する絵画」(15日間、入場者数153名)、「収蔵品展Ⅱ「絵画の生まれる場所」(15日間、入場者数148名)を開催し、それぞれ1970年代と80年代に卒業した本学学生による卒業制作品の公開を行った。</li> </ul> <p>[参考資料19][データ集8]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県立大学との共催により、瀬戸・長久手・豊田地域の人的交流、地域文化財の継承と学びを目的とした「《災害と文化財》シリーズ5周年シンポジウム「災害と文化財 瀬戸・長久手・豊田ネットワーク」を開催した(現地37名、オンライン57名、合計参加者82名)。なお、文化財保存修復研究所において古典実技に関わるリカレント講座の実施を予定していたが、関連講義も含め新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。</li> <li>・芸術大学である本学の特色を生かし、地域との連携を推進していく方針を確認し、社会連携センターを芸術企画及び地域連携</li> </ul>	
---	---	---	--

	し推進する。	<p>の総合的窓口と位置付け連携に取り組んだことで、学内外に地域連携の総合的窓口として認知された。この結果、名古屋大須ロータリークラブとの連携による名古屋市東区の東桜小学校での黑板アートの実施、栄徳高等学校と芸術文化交流に関する協定を締結し芸術に関する連携の促進、中部圏イノベーション推進機構との連携による受託事業として「MUSIC in the GRAGE！」(ジャズコンサート)の実施、NAGOYA INNOVATOR'S GARAGE 賞の設立と受賞者作品の展示に向けた検討等、連携事業を行った。また、学内外へ向けて社会連携センターの活動報告ができていないことから、センター運営委員会で議論し、社会連携センター活動報告書(2019-2021)を作成することを決定した。</p>	
<p>43 教育研究成果などの情報発信、及び地域との芸術活動連携などのため、新たに栄サテライトギャラリーを開設し、活用推進する。 【重点的計画】</p> <p>(指標) 栄サテライトギャラリーの展覧会等入場者数を、第三期中期計画最終年度に5,000人以上とする。</p>	<p>・サテライトギャラリーの積極的な活用を推進するとともに、分野を横断する複合的な企画等を検討する。</p>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策として4月から8月まで閉廊した。9月より再開し、「収蔵品展Ⅰ」を皮切りに、教員の退任展、国際交流展など多彩な展覧会を、計8回開催した。分野を横断する複合的な企画の一環として実施予定であった音楽展示企画に連動したピアノ講座はやむなく中止としたが、2021年度の企画として音楽学部教員と美術学部教員のコラボレーションによる展示と演奏の融合企画「共鳴(kyo-meい)プロジェクト(仮)」を採択した。</p> <p>[参考資料16][データ集8]</p>	

第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 愛知県立芸術大学  
 (4) その他の重要な目標

中期目標	<p>ア 留学・国際交流支援に関する目標          大学のグローバル化推進に向け、海外大学・機関等との国際交流を推進するとともに、学生の派遣・留学生の受入、教員や学生の国際的な芸術活動を支援する。</p> <p>イ 大学広報の強化に関する目標          大学の活動情報を積極的に発信し、芸大のブランド、知名度の向上に向けた戦略的広報活動を展開する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価委員会において確認した事項、進捗状況に関するコメントなど
44 国際的に開かれた大学として、海外大学・機関等との国際交流を推進するとともに、海外留学や国際的な芸術活動の支援、留学生受入制度の多様化などについて検討・実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、海外大学・機関等との国際交流を一層推進する。</li> <li>学生がより安全に留学するための支援を継続するとともに、危機管理体制を強化する。</li> <li>学生の国際的な活動を支援するプログラムを充実させるための取組を検討・実施する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たにヨーテボリ大学音楽演劇アカデミー（スウェーデン）との連携協定を締結したほか、ワイマール・フランツ・リスト音楽大学（ドイツ）管打楽器学科と本学管打楽器コースとの間の連携協定を再開した。また、海外大学とのオンライン交流会に参加し、2大学（ドイツ・イギリス）と今後の交流・協定の可能性について協議した。国際交流事業としては、カールスルーエ美術大学（ドイツ）とお互いの大学施設において相手方学生の作品群を展示する形式の国際交流ドローイング展を企画し12月にカールスルーエ美術大学の作品群を展示した。なお、この他予定していた3件の国際交流事業は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、うち1件は2021年度に実施することとした。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の世界的流行を受け、4月時点において留学先に滞在していた学生について、4月末に帰国するまで情報提供と安否確認を継続するとともに、留学を保留中の学生に対しても渡航可能となるまで継続的に留学先の状況を確認し、必要に応じた情報提供を行った。また、2月には教職員対象の海外危機管理セミナーを実施し、セミナーで得た情報を踏まえて危機管理関連の規定・マニュアルの見直し・修正にとりかかった。</li> <li>国際的な活動に必要なスキルを身につけるための講座として、3種類の講座（留学書類の書き方・英語プレゼンテーションワークショップ及びデジタル活用セミナー）をオンラインにて実施した。また、国際コンペティション応募に向けて、大学院生</li> </ul> <p style="text-align: right;">[データ集10]</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受入体制の多様化及び支援の充実について、引き続き検討する。</li> </ul>	<p>や専門的に版画制作を行う学部学生を対象に、国際コンペの紹介、出品方法、制作指導、表現の戦略などの解説・演習を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による留学生の状況を把握するため、年度当初にオンライン授業等についてのアンケートを実施し、問題解消のための調整を適宜実施するとともに、頻繁に変更することとなった在留資格関連の情報提供を継続的に行った。また、美術学部においては留学生の入学希望者が多いことから十分な指導体制を確保するため、受入体制について検証・検討を進めた。全学的な留学生の受入体制については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施の見極めが困難であるため、先送りとした。</li> </ul> <p>[データ集 10・11]</p>	
<p>45 魅力ある教育、質の高い研究、地域・社会貢献活動などに関する情報を迅速に集約・共有できる学内体制を構築するとともに、大学Webサイトなど情報発信ツールの充実を図り、タイムリーかつ効果的な広報の推進により、芸大のブランド、知名度のより一層の向上を目指す。 <b>【重点的計画】</b></p> <p>(指標) 大学Webサイト・SNSのアクセス数を、第三期中期計画最終年度に150万件以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の芸術活動などを迅速に集約・共有し、タイムリーかつ効果的に発信する学内体制を継続的に検討する。</li> <li>・戦略的・効果的な広報に向け、大学Webサイトの再構築（英語版も含む）を検討するとともに、SNSを活用した情報発信を推進する。</li> </ul>	<p><b>「年度計画を上回って実施している」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長補佐体制の中に大学のブランディング、Webサイト及び学報のリニューアルについて検討する組織として全学広報プロジェクトチームを位置付け、迅速に集約、共有、タイムリーな発信を実施することとした。また、受験生向けの広報に限らず、様々なステークホルダーに訴える戦略的な広報を実施するため、全学広報事務を担当している芸術情報・広報課が9月から広報（入試）委員会に出席することで体制の強化を図った。</li> <li>・全学広報プロジェクトチームにおいて、引き続き、大学の特色や魅力を発信するためのブランディングを検討し、愛知県立芸術大学広報戦略『ブランディングのための指針2020』をまとめた。またその媒体としてWebサイトを有効活用するため、英語版を含む大学Webサイトのリニューアルについて具体的な検討を行い、2021年度中の更新に向け準備を進めた。また、Facebookに加え、試行的に運用していたTwitterも公式SNSとしての運用を開始し、展覧会・演奏会情報をはじめ、教員の活動、学生の活動を積極的に発信した。（各ツールのアクセス数は、大学Webサイト：525,741件、Facebook：476,698件、Twitter：581,082件）</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、5月の前期授業開始時には学長メッセージを、6月からの段階的な対面授業の再開にあたっては、大学独自の感染対策の取組を説明するとともに、両学部長のメッセージを動画にて公開し、入学生及び在学生の、心理的な不安の軽減に努めた。</li> </ul> <p>[参考資料 22]</p>	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
1 戦略的な法人・大学運営に関する目標

中期目標	理事長、学長のリーダーシップの下で、大学の強みや特色を生かし、教育、研究、地域連携・貢献の機能を最大化できるガバナンス体制の点検・見直しを行うとともに、社会や地域のニーズを的確に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、外部有識者等の意見を適切に反映するなど、効果的・効率的な法人・大学運営の推進に努める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
<p>46 存在感のある、魅力あふれる大学を目指し、理事長・学長のリーダーシップの下、法人・大学の運営体制（学長補佐体制、予算配分等）の充実を図るとともに、ガバナンス機能の定期的な検証、必要に応じた見直しを行うなど、効果的・効率的な法人・大学運営を推進する。</p> <p>【重点的計画】</p> <p>&lt;指標&gt; 第3期最終年度までに、理事長・学長トップマネジメントによる事業費予算の枠を業務費総額（人件費除く）の1%以上確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人・大学幹部の密接な意思疎通を更に推進するため、常勤役員連絡会議を定期的開催し、必要に応じてその運営方法を改善する。</li> <li>両大学において、ガバナンス機能を支える学長補佐体制の充実に向けた取組を検討、実施する。</li> <li>理事長及び学長のトップマネジメントによる予算配分を実施するとともに、トップマネジメントによる事業費予算の枠の割合を前年度から更に拡大する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>常勤役員連絡会議を定期的開催し、役員会・経営審議会での審議事項を中心に、法人及び両大学の取組や懸案事項の共有と迅速かつ適切な意思決定を促進した（計11回開催）。また、迅速に新型コロナウイルス感染症への対応を行うため、理事長、両学長・副学長、理事兼事務局長、部門長等で構成する法人コロナウイルス対策本部会議を別に設置し、感染拡大防止対策、学生支援の方策等を検討、実行した（計17回開催）。</li> <li>県立大学においては、大学の国際戦略方針に基づき戦略的・組織的に国際交流事業を推進するため、副学長（総括）を室長とする「国際戦略室」を4月に設置し、教員2名、職員4名を配置した。また、大学の研究力の結集と研究成果の一元的な発信を行うため、これまでの学部・研究科を基礎とした研究所を廃止し、新研究所・研究プロジェクトチームを一元的に管理する「研究推進局」を2021年4月に設置することを決定した。</li> <li>芸術大学においては、課題解決に向けたアイデアや管理職ではない立場・視点からの考え方等を学長に提案するため、「学長補佐（大学改革支援担当）」と称する教員を2名指名し、運用を開始した。</li> <li>理事長及び学長と財政状況等の見通しや運営上の課題を共有し、優先すべき事業等の指示を仰ぎながら、予算配分及び2021年度の予算編成を進めた。この結果、トップマネジメントによる事業費予算額は19,132千円（業務費総額の1.03%）となった。 [参考資料 23]</li> </ul>	Ⅲ		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両大学の学長評価を実施し、必要に応じて評価制度の見直しを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学学長の任期満了（1期目）に伴い、9月に信任評価を行って2021年4月から3年間の再任を決定した。年度末には業績評価を実施し、「極めて優れた業績を達成している」と評価した。</li> <li>・芸術大学学長の業績評価は、本年度が初実施であったため、学長選考委員会において実施要領を策定した上で業績評価を実施し、「極めて優れた業績を達成している」と評価した。</li> </ul>			
<p>47 社会や地域のニーズを的確に反映するため、法人・大学を取り巻く社会情勢などの情報を学内外から広く収集し、学外者意見等も踏まえながら幅広い視野での自律的な運営改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会・経営審議会等での学外者意見の情報共有を図り、必要に応じて法人の運営改善に反映する。</li> <li>・法人や大学のステークホルダー及び学外者からの意見聴取について、実施主体や大学運営への反映・情報共有の仕組みを構築し、実施する。</li> <li>・自律的な運営改善を推進するために、理事長・副理事長が参加する形で監事監査を行う。</li> </ul>	<p><b>「年度計画を十分に実施している」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会・経営審議会における外部役員からの意見を受け、中期計画の進捗状況や年度計画の達成状況等と合わせて課題や懸案事項についても役員・委員間で共有・検討する必要性を確認し、常勤役員連絡会議で対応を検討した。検討の結果、12月の役員会・経営審議会において年度計画の進捗状況を報告する際に、大学が抱える課題や懸案事項についても資料に盛り込み、外部役員等からの助言を踏まえて法人・大学運営の改善に反映していく方針を決定した。</li> <li>・大学の各部門等における様々な意見聴取結果（行政機関、企業採用担当者、高校関係者、大学主催イベントの来場者等）から得られた情報や課題、大学運営への反映状況について、法人内の共有データサーバーに集約・掲示する仕組みを構築し、情報共有を行った。また、県立大学の内部質保証実施体制構築検討会議において、内部質保証推進のためのPDCAサイクルの中で、卒業生や企業等からの意見を取り入れる仕組みを検討した。</li> <li>・労働関連法令の改正等により、対応すべき事項が多岐にわたって発生していることから、社会保険労務士と顧問委託契約を締結した。同一労働同一賃金、働き方改革、職場におけるハラスメントの防止等への対応において、専門家から必要な情報、助言等を得ながら、適切な労務管理を行った。</li> <li>・監事の監査権限強化を目的に監事監査計画を見直し、理事長・副理事長（両大学学長）が参加する形での監事監査を初めて実施した。</li> </ul>	Ⅲ		



<p>48 県立大学・芸術大学の連携や、設置者である県との連携をさらに促進するために定期的に情報交換を行うなど、様々な連携による大学の魅力づくりを積極的に推進する。 【重点的計画】</p> <p>&lt;指標&gt; 2大学による連携事業を検討・推進するための会議を毎年2回以上開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「2大学連携推進会議」を引き続き開催し、両大学が連携する取組を検討・推進する。</li> <li>・愛知県との連携促進に向け、法人内での情報交換や県からの相談等に基づき、必要に応じて学内及び県の関係課等との連絡・調整を行う。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2大学連携推進会議（2回開催）での検討に基づき、教育・研究分野における両大学教員のニーズや過去の取組実績を把握するため、「2大学の連携に関するニーズ調査」を実施した。調査結果を両大学の教職員に公開し、共同研究の促進、連携意識の醸成等を図った。</li> <li>・県立大学の新たな研究所の設立に芸術大学の複数の教員が構成員として参画し、共同研究を推進する体制が整備された。</li> <li>・両大学の共催により、「《災害と文化財》シリーズ5周年シンポジウム 地域の文化財ネットワークを考える一瀬戸・長久手・豊田エリアー」を開催し、両大学における地域に関わる文化財保護の事例報告等を行った。</li> </ul> <p>[参考資料 24]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県からの要望・相談に基づき、Aichi-Startup 戦略へ協力するため、県（スタートアップ推進課）と両大学関係者による意見交換の場を設け、アートイノベーションカフェの設置など、事業の具体化を検討した。その他、高等学校教育課とは県立大学連携英語教育推進事業について、学事振興課とは大学・起業連携促進事業について、それぞれの実施に向けた情報共有・意見交換を行った。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>		
--	---	---	----------	--	--

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
2 教育研究組織の見直しに関する目標

<p>中期目標</p>	<p>社会情勢の変化や地域のニーズに対応し、各大学の強み・特色を最大限に生かした教育研究を展開するため、教育研究組織を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
<p>49 学部学科及び研究科等の教育研究組織について、社会情勢の変化や地域のニーズを踏まえながら、あり方の検証、必要に応じた見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学においては、引き続き、教養教育改革及び学部学科等のカリキュラム改革に向けた教育研究組織のあり方や、研究所・センタ</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県における外国籍住民の現状を踏まえ、ポルトガル語や関連文化等の全学的な教育を充実させるため、教養教育センターへのポルトガル語関係専任教員の新たな採用を決定した。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>		

	<p>一組織のあり方の検証、検討を進め、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>・芸術大学においては、教育研究組織のあり方についての見直しの一環として、メディア映像専攻の開設に向けた検討などを進める。</p>	<p>・外国語学部では、新学科・専攻の開設や学生・教員組織の改革等に向けた検討を進め、改革案についての外部評価を受審した。また、国際文化研究科におけるコミュニティ通訳学コース（仮称）の2022年度開設を決定し、専任教員の配置等について検討を進めた。</p> <p>・看護学研究科では、2021年度からの「公衆衛生看護高度実践コース」開設に向け5月に文部科学省への変更申請を行い、9月に認可を受けた。</p> <p>・情報科学部では、2021年度からの新コース制（情報システム、シミュレーション科学、知能メディア、ロボティクス）の4コース編成）に向けて教育体制やカリキュラムの整備を行った。</p> <p>・大学の研究力の結集と研究成果の一元的発信を図るため、これまでの学部・研究科を基礎とした研究所を廃止し、2021年4月から新研究所・研究プロジェクトチームを統括する「研究推進局」を新設するとともに、6研究所1研究プロジェクトチームを発足させ、研究所新体制を始動することを決定した。</p> <p>・「国際戦略室」の設置に伴い、「国際交流室」を留学支援に特化した「留学支援室」に改組・改称した。</p> <p>・メディア映像専攻の開設に向けた準備を進めるため、新専攻設立準備委員会を9回開催し、教職課程の設置、教員採用、大学院の設置等についての検討を進めた。</p>			
--	---	--	--	--	--

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
3 人材の確保・育成に関する目標

中期目標	教育研究活動及び大学運営の質の向上と活性化に向け、人事諸制度の適切な運用、必要に応じた見直しを行う。 また、全教職員のワーク・ライフ・バランスの取組を推進するとともに、女性教職員の定着・活躍に向けた組織的な取組を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
50 教員の一人ひとりが、その意欲を高め、能力を発揮し、質の高い教育研究や大学運営を実現できるよう、採用、昇任、給与、評価等人事諸制度の適切な運用、必要に応じた改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の採用等について、現行制度を適切に運用し、必要に応じた見直しを行う。</li> <li>・教員評価制度を適切に運用し、必要に応じた見直しを検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学の教員公募においては、全学で統一した採用基準により、学部のみならず教養教育や地域・社会への貢献等、中期計画に沿った質の高い教育研究に貢献できる人材であることを確認・審議した上で承認することを決定した。</li> <li>・芸術大学については、全学人事委員会を開催し、教員の採用・昇任について現行制度に基づく審議を行い、適切に決定した。</li> <li>・各教員が実施した自己点検・自己評価の内容に基づき、適切な人事評価を行うとともに、教員評価制度のあり方について継続的な検証・検討を行った。</li> </ul>	Ⅲ		
51 法人・大学運営の多様化・高度化等を踏まえ、教員・職員を対象としたSDの実施等を通じた大学マネジメント人材の育成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成方針に基づき、教職員が教職協働による大学運営に資する専門知識を修得するために、教員・職員向け研修等を計画的に実施する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初に実施予定の一部の研修が中止となったが、事務職員の階層別研修や教職合同による専門研修（アサーティブ・コミュニケーション研修（18名参加）、人権・倫理・ハラスメント研修（20名参加）、オペレーションミス防止研修（14名参加））を計画的に実施した。階層別研修については、職級に応じたスキルの習得を図るため、個別に研修内容を設定し、実施した（部長・課長：ハラスメント防止研修、係長：チームマネジメント研修、中堅職員：リスクマネジメント研修、主事：オペレーションミス防止研修）。また、全教職員を対象とした全学SD研修を「広報活動の目的と理由」をテーマに中部国際空港株式会社の広報担当職員を講師に招いて実施した（オンライン形式にて教職員135名参加）。</li> </ul>	Ⅲ		

<p>52 大学の教育・研究・地域貢献・グローバル化等を支える事務職員の育成のため、職員研修の計画的な実施や他機関への職員派遣などに取り組むとともに、職員の勤務意欲の向上や人材育成に資する人事評価を行うため、職員の人事評価制度の定期的な検証と必要に応じた見直しを行う。 【重点的計画】</p> <p>&lt;指標&gt; 第三期最終年度までに、海外派遣及び他機関への派遣研修に従事した経験を有する法人固有職員の割合を30%とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな海外研修派遣制度を調査するとともに、実施中の短期海外研修を含む各種研修、他機関への職員派遣について必要に応じて見直しを検討する。</li> <li>専門職種の必要性を分野ごとに確認のうえ、採用等について検討を行う。</li> <li>現行の人事評価制度を適切に運用するとともに、評価結果のより適切な反映に向けて定期的に検証を行い、必要に応じて見直しを検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症による海外への渡航制限により、予定していた短期海外研修は中止となったが、今後の実施を見据え、新たに職員提案型海外研修の制度設計を検討し、県制度及び現地での協力体制について調査を行った。他機関への職員派遣については、8月から名古屋大学に新たな職員を派遣した。また、新たな派遣先機関について、2021年度からの実施に向けて検討を進め、新たに愛知県及び公立大学協会へそれぞれ1名を派遣することとした。 (海外派遣及び他機関への派遣研修に従事した経験を有する法人固有職員の割合：21.9%) [参考資料 25]</li> <li>県からの派遣職員を配置している保健師職については、原則3年交替となっており、専門性を高めるために法人固有職員への切り替えに向けた採用方法等について検討していく方針を確認した。</li> <li>事務職員の採用試験を実施し、2021年4月付で5名の採用を決定した。</li> <li>現行の人事評価制度により評価を実施し、給与への反映を行った。評価制度については、県の人事評価制度を参考に職務上発揮することが求められる能力を評価項目とする見直しを進めた。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>		
<p>53 より働きやすい職場環境づくりを目指し、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の実現に向けて働き方改革を推進するとともに、「女性活躍促進法」に基づく行動計画を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より働きやすい職場環境づくりを目指して、時間外勤務の削減、年休取得の促進などを推進し、職員の意識改革を進める。</li> <li>「愛知県ファミリーフレンドリー企業」等への登録を行うとともに、仕事と家庭の両立支援等、ワーク・ライフ・バランスの推進を図る。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年次有給休暇の計画的使用の促進に向け、年度当初に通知を発出するとともに、前期終了時点には取得状況を確認し、所属長から年休取得の働きかけを行った。また、時間外勤務の縮減を目指し、教職員へ「会議時間の短縮等に向けた取組について」と題した通知を行い、会議時間の事前明示、出席者の厳選、資料の事前配布、リモート参加の推進等の取組を行った。</li> <li>仕事と育児・介護・地域活動など仕事以外の活動を両立できるように積極的に取り組む企業を応援する「愛知県ファミリーフレンドリー企業」に登録するとともに、県の「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2020」に賛同し、ノー残業デーの設置や年休の取得促進などに取り組んだ。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況も踏まえ、事務</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性教職員の管理職等への登用に向け、「女性活躍促進法」に基づく行動計画を推進し、その進捗状況を確認しつつ必要に応じて見直しを検討する。</li> </ul>	<p>職員の在宅勤務の導入や時差勤務の拡大を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年度に策定した行動計画に基づき、働きやすい環境づくりや女性教員比率の向上、女性管理職の登用などを目標に取り組んだ。2020年度の新規採用教職員10名の内、女性は2名であり、年度末時点での女性教職員比率は39.6%、女性管理職比率は26.7%となった。</li> </ul>			
--	--	---	--	--	--

**第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**4 事務の効率化・合理化等に関する目標**

<b>中期目標</b>	より効率的、機動的な組織運営、教育研究のサポート機能の向上のため、組織や業務の見直しなどを通じ、事務の効率化、合理化を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
54 事務の効率化・合理化に向け職員の意識啓発を行うとともに、業務執行上の課題を抽出し、システム化の検討など業務の見直し・改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の効率化・合理化に係る提案を募集するなど、職員の意識啓発を行うとともに、必要に応じて具体的な対応方法や規程等の見直し、システム化等について検討を行う。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務の効率化・合理化に係る提案の募集を引き続き実施し、提案を参考に、従前相互に確認できなかった法人事務局内の職員のスケジュールを共有できる体制を整えた。また、システム化について検討を行い、給与明細の電子化（2021年4月）、旅費システムによる復命書の電子化（次期システム更新時に導入）を決定した。</li> <li>・国が行政手続き等における押印廃止を進める中、愛知県でも関係規則等を改正したことから、法人においても学生等の利便性向上や事務の効率化を図るため、押印の廃止を積極的に進める方針を確認し、関係する規程等の改正を行った（規程：83件、要綱・要領：53件）。</li> </ul>	Ⅲ		

第3 財務内容の改善に関する目標

中期目標	外部研究資金や寄附金の獲得など自己収入増加に向けた取組を強化するとともに、効率的な運営により経費節減に努め、安定的な財務運営を実現する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
55 法人運営の安定性と自立性を確保するために、積極的に多様な外部資金の獲得に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 科研費、助成金等の外部資金の獲得増に向けた研究支援策の強化について検討・推進する。</li> <li>・ 愛知県立大学基金・愛芸アシスト基金の寄附金額の増加に向けた取組を推進する。</li> <li>・ 新たな外部資金の獲得に向け、具体的な調達手法について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、両大学において外部資金の公募情報をメールやWebサイトへの掲載等により教員へ定期的に提供するなど、外部資金の獲得増に向けた取組を推進した。また、県立大学においては、外部資金による研究活動を基本とする新たな研究所及び研究プロジェクトチームを2021年度に設置することを決定した。 [データ集5・6]</li> <li>・ 愛知県立大学基金については、学生の保護者への寄附呼びかけに加え、卒業生へも呼びかけを行うため、同窓会会報への案内掲載を依頼した。(寄附件数：4件(1,040千円))。愛芸アシスト基金については、新たにクレジットカードによる寄附制度を開始した。(寄附件数：120件(2,690千円))。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活や修学継続に困窮する学生を支援するための資金を短期間に調達するため、「学生緊急支援基金」を創設、寄付を募集し、寄せられた寄付金を生活や修学継続に困窮する自宅外から通学する両大学の学生に対する支援金に充当した。 (寄付件数：269件・団体、寄付総額：24,881千円) [参考資料26]</li> </ul>	Ⅲ		
56 効率的、効果的かつ計画的な経費執行に努めるとともに、経常経費の節減を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業毎の経費の執行状況や費用対効果の分析及び調達先業者の比較・厳選により、効果的な経費削減を図る。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業毎の経費の執行状況の把握・分析を行い、節減が見込まれる経費については、新型コロナウイルス感染症対策等へ活用した。また、教職員を対象とする予算説明会を開催し、施設や行事等の一人あたりの利用者コスト等の分析を促し、費用対効果を踏まえた計画作成や執行に向けた意識の向上を図った。</li> </ul>	Ⅲ		

	・人件費、定数の適切な管理及び検証を行い、必要に応じて見直しを検討する。	・業務の簡素化・効率化による事務見直し、職員一人ひとりの業務量の平準化及び適正な人員配置に向け、組織・職制の見直しを検討し、2021年4月から、法人事務局2部門（総務部門、経営財務部門）を1部門（法人事務部門）にするとともに、現行7課1室を6課1室体制とすることを決定した。			
--	--------------------------------------	---	--	--	--

**第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標**

**1 評価の活用に関する目標**

中期目標	自己点検・自己評価や外部評価等を定期的に行い、評価結果を公表するとともに、教育研究及び業務運営の改善に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
57 大学の教育・研究・地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価を定期的に行い、その結果を公表するとともに、教育研究の質向上、業務運営の改善等に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立大学については、大学評価（内部質保証）体制づくりに関わる検討ワーキンググループを立ち上げるなどして、組織のあり方や規程等について検討する。また、認証評価で指摘された改善点について検討、整備する。</li> <li>・芸術大学については、次期の認証評価の受審先の検討を行い、受審時に必要な評価項目に関するアンケートの実施計画を策定するとともに、現行の認証評価対応体制について改善の検証を行う。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部質保証の体制構築のためのワーキンググループとして、副学長（戦略企画・広報）をトップとした「内部質保証実施体制構築検討会議」を設置し、2018年度に受審した認証評価で指摘された「内部質保証体制や方法」の脆弱性を解消するため、自己点検・評価（PDCAサイクル）の具体的方法などについての検討を行った（11回開催）。検討した結果を元に、内部質保証の推進に係る全学の審議機関「内部質保証推進委員会」の設置、関係規程の整備、内部質保証方針の策定、推進体制図の作成等を進めるとともに、内部質保証に関する役割認識や意識の醸成を図るための教職員向けFD研修を開催した。また、次期認証評価を、公立大学協会が設立した「大学教育質保証・評価センター」で受審する方針を決定し、同センターに入会した。</li> <li>・次期認証評価を「大学教育質保証・評価センター」で受審する方針を決定し、同センターが求める評価基準と点検ポートフォリオを精査した上で、受審時に必要な評価項目に関するアンケート計画を策定することとした。認証評価対応体制については、現行の各学部から指定された教員が担当して評価書を作成する方式ではなく、教育研究審議会委</li> </ul>	Ⅲ		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人評価委員会による評価を受審し、結果を公表するとともに、評価に基づき、次年度以降の計画立案及び業務運営に繋げる。</li> </ul>	<p>員を中心に点検評価ポートフォリオを大学評価基準及び評価の指針ごとに役割分担し、将来計画委員会とも連携をしながら対応することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2019年度業務実績について、自己点検・自己評価を行った上で、法人評価委員会による評価を受審し、「中期計画を順調に実施していると認められる」との全体評価を得た。この結果をWebサイトで公表するとともに、9月の年度計画自己点検委員会（県大）、年度計画検討会（芸大）において評価結果を共有し、その結果を踏まえて2021年度計画の策定及び中期計画の進捗管理に反映させた。</li> </ul>			
--	---	---	--	--	--

**第4 教育及び研究並びに組織及び運営に対する自己点検・評価及び情報の提供に関する目標**  
**2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

中期目標	大学の教育研究、社会貢献（地域貢献）や業務運営等の活動情報を積極的に発信し、大学のブランド力の向上のための戦略的な広報活動を展開する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
58 大学の認知度やブランド力の向上のため、多様な広報媒体等を活用し、教育研究、社会貢献にかかる大学の活動情報を積極的かつ効果的に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の活動情報の把握や広報活動計画の策定のほか、ステークホルダーに応じた広報手段の検討などを行うために、広報連絡会議を定期的に開催し、効果的な情報発信を行う。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報連絡会議を5回開催し、両大学の取組について情報共有しつつ、新聞広告の掲出など効果的な広報活動を展開した。また、記者発表によるメディア掲載実績、新聞掲載実績、SNS掲載実績等を確認・分析し、2021年度の広報活動計画を策定するとともに、新しい広報連絡会議の体制を決定した。</li> <li>県立大学においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の学生生活を送ることができていない学生に向けて応援メッセージを発信するための冊子作成及び特設Webページの開設や、周年記念事業として「愛県大災害弱者対策・支援プロジェクト動画」を作成するなど、ステークホルダーに応じた様々な情報発信を行った。芸術大学においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける新入生・在学生の不安の軽減や、大学独自の感染症対策を発信するため、学長や学部長によるメッセージ動画を公開するなど積極的な情報発信を行った。</li> </ul>	Ⅲ		



第5 その他業務運営に関する目標

1 施設・設備の整備・維持管理及び安全管理に関する目標

中期目標

大学施設の老朽化対策、計画的な維持管理など施設マネジメントを実施するとともに、学生・教職員の安全安心の確保と危機管理体制の点検・見直しを行う。

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
59 良好で安全・安心な教育研究環境を維持するため、施設・設備の点検を定期的 に実施するとともに、長寿命化計画の検 討も含めて県と調整を図りながら、計画 的かつ効率的に施設・設備の整備、改修、 修繕を実施する。併せて、情報セキュリ ティ（個人情報の漏えい防止等）を確保 するとともに、情報基盤ネットワークの 強化を図る。 【重点的計画】	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の定期的な点検、計画的・効率的な整備を推進し、必要に応じて整備方法の見直しについて検討する。</li> <li>法人所有施設の長寿命化個別施設計画を策定するとともに、県が策定した芸大の県所有施設の個別施設計画については、必要に応じて見直しに協力する。</li> <li>情報セキュリティを確保するための具体的な対策を検討し、必要に応じて実施する。また、次期情報基盤ネットワークシステムの構成、仕様等を具体的に検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設・設備の定期点検を実施し、緊急度の高いもの・計画的な対応が必要なものについて随時整備対応を行った。また、新型コロナウイルス感染症予防、拡大防止のため、各キャンパスの換気機能強化（サーキュレーターや網戸の設置等）、トイレの手洗い自動水栓化等を緊急的かつ柔軟に実施した。</li> <li>法人所有施設については、県大（長久手・守山）及び芸大の現状調査を2019年度から継続して実施し、個別施設計画を策定した。また、芸大の県所有施設については、県が策定する個別施設計画について芸大施設整備委員会等で検討し、作成に協力した。</li> <li>専門業者とランドデザイン策定及びシステム更改仕様書作成支援業務を委託契約し、次期情報基盤ネットワークの構築、システムの安定的な稼働を目指して検討を進めるとともに、情報セキュリティを確保するため、情報ネットワーク支援室会議で検討し、ICT環境整備計画の策定において課題を整理して、今後の対応についてまとめた。</li> </ul>	Ⅲ		
60 老朽化が著しい芸術大学については、 早期整備に向けた県への積極的な働き かけと施設整備への協力を行うととも に、既存施設の利活用についても検討す る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>芸大の老朽施設の早期整備に向けた県への積極的な働きかけを行うとともに、県が実施する施設整備（新彫刻棟等）に協力する。また、既存施設の利活用について検討する。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県が行う緊急修繕について、芸術資料館ロビー・展示室空調設備更新工事等の施設設備整備費予算要求を行った。施設整備については、新彫刻棟の基本設計業務への協力と、新メディア映像専攻校舎新築及び改修工事について調整、協力を行った。また、既存施設の利活用については、単年度限定の一時利用のほか、今後進められる長寿命化改修に伴う避難代替施設としての利活用について検討した。</li> </ul>	Ⅲ		

<p>61 大規模災害発生時等における学生・教職員の安全安心の確保のため、危機管理体制について点検・検証を行い、体制の充実・強化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員及び学生に大地震発生時対応マニュアルを配布し、防災対策を周知するとともに、防災訓練等を実施し、必要に応じて具体的な対策を検討する。</li> <li>・災害発生時の教育・研究環境確保等のための事業継続計画(BCP)作成に向け、検討事項の整理等学内の調査・調整を行う。</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時対応マニュアルを配布するとともに、各キャンパスにおいて防災訓練を実施した。県立大学長久手キャンパスの防災訓練においては、災害発生時の3キャンパス(芸大含む)間の連絡手段確保のために携帯型無線機を新規導入し、利用訓練(3キャンパス間の通話)を実施するとともに、関係教職員を対象として、アンケートツールを利用した安否確認を実施した。</li> <li>・緊急時の広報対応の方法を明確にするため、記者発表資料のフォーム作成、記者発表までの流れ、役割分担について整理し、マニュアル案を作成した。また、県大守山キャンパスにおいては、看護学部教員を中心とした2019年度に立ち上げたBCPプロジェクトにより、事業継続計画の策定に向けた検討を継続し、具体的な災害を想定した訓練を実施し、検証を行った。</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>		
--	---	---	----------	--	--

第5 その他業務運営に関する目標  
2 法令遵守に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>法令等を遵守し、適正な法人運営を行うため、ハラスメント・研究不正等の防止、情報セキュリティ対策等のコンプライアンスの徹底を図るための取組を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況等	評価		評価委員会の判断理由、コメントなど
			自己評価	委員会評価	
<p>62 ハラスメント・研究不正・研究費不正行為の未然防止や、情報セキュリティ・個人情報保護等のコンプライアンスの徹底のため、継続的な啓発活動・研修等を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハラスメント未然防止のための教職員及び学生向けの啓発活動研修等を計画的に実施するとともに、より効果的な研修体制となるよう、必要に応じて実施方法等の見直しを行う。</li> <li>・研究倫理eラーニングの受講促進などにより、教職員及び学生の研</li> </ul>	<p>「年度計画を十分に実施している」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用職員等を対象とする「人権、倫理、ハラスメント研修」(20名参加)、事務局の部課長職を対象とした「ハラスメント研修(eラーニング)」(26名参加)を実施するとともに、パワーハラスメント対策の義務化に伴い、ハラスメントの防止等に関する規程の改正及び啓発リーフレットの配布を行った。また、両大学においても、新任教員説明会や全教職員を対象とした研修会においてハラスメント防止の啓発を行った。</li> <li>・県立大学においては、文部科学省研究振興局より講師を招き、「研究費不正使用防止・研究活動不正防止について」を</li> </ul>	<p>Ⅲ</p>		

	<p>究倫理意識の共有を徹底する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティに関し、継続的な啓発活動を行う。</li> <li>・個人情報の適切な取扱いに関し、継続的な啓発活動を行うとともに、効果的な研修の方法等を検討する。</li> </ul>	<p>テーマとした講習会をオンラインで開催し、研究倫理の意識啓発を行った（174名受講）。また、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースの受講の手順書を作成し、新任教員説明会にて配付するとともに、大学院への入学時にも同手順書を配付して研究倫理eラーニング受講の必要性を周知した（受講率：教員100%、大学院生：87.6%）。芸術大学においても、新任・異動教職員及び大学院生に対して研究倫理eラーニングを実施した（受講率：教員：100%、大学院生94.3%）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員・学生を対象にeラーニングシステムによる情報倫理研修を実施した（受講率：事務職員100%、専任教員50.2%、正規学生：県大19.1%、芸大5.7%）。また、全教職員に対し、メールによる情報セキュリティに関する注意喚起を16回実施した。</li> <li>・全教職員に対し、メールによる個人情報の取扱いについての注意喚起を4回実施した。また、事務職員に対しては、新期採用職員研修にて資料配布を行うとともに、アンケートツールによる自己点検を実施した。さらに、県が主催する個人情報等の担当者研修に担当事務職員3名が参加し、今後の研修のあり方を検討した。</li> </ul>			
--	---	--	--	--	--

**第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**第7 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 12億円</p> <p>2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 12億円</p> <p>2 想定される理由 事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	該当なし

**第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画**

中期計画	年度計画	実績
予定なし	予定なし	該当なし

**第9 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

**第10 施設・設備に関する計画**

中期計画		年度計画	実績			
<table border="1"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>財源</th> </tr> <tr> <td>中期計画の達成に必要な施設・設備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等</td> <td>施設整備費補助金、 教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等</td> </tr> </table> <p>注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を 勘案した施設・設備の整備や老朽化度合い等を勘案し た施設・設備の改修等が追加されることもある。 注) 額については、各事業年度の予算編成過程等において 決定される。</p>	施設・設備の内容	財源	中期計画の達成に必要な施設・設備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等	施設整備費補助金、 教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等	<b>施設及び設備に関する計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎等修繕（県大） 83,405 千円</li> <li>・校舎等修繕（芸大） 21,251 千円</li> <li>・施設整備、改修等（事務局） 150,000 千円</li> </ul>	<b>施設及び設備に関する計画</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冷温水発生機3号機分解整備等（県大） 101,944 千円</li> <li>・サテライトギャラリー天井工事等（芸大） 33,239 千円</li> </ul>
施設・設備の内容	財源					
中期計画の達成に必要な施設・設備及び経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修等	施設整備費補助金、 教育研究環境整備等積立金、 その他自己収入等					

**第11 人事に関する計画**

中期計画	年度計画	実績
<p>教育研究機能を始めとする大学の諸機能の充実と活性化並びに法人運営の効率化を進めるための人事制度を運用する。</p> <p>中期目標を達成するための措置に掲げる人事諸制度の事項について、着実に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画に掲げる人事制度の事項について、着実に取り組む。</li> </ul>	<p>「計画の実施状況等」を参照</p>

**第12 積立金の使途**

中期計画	年度計画	実績
<p>前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術大学教育研究充実のための楽器購入及び県立大学熊張第2公舎改修等に充当。</li> </ul>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

大学名	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員		収容数	定員充足数
		(a) (名)	(名)	(b) (名)	(b)/(a) x 100 (%)
県立大学	外国語学部	1,360		1,648	121.2
	英米学科	400		480	120.0
	ヨーロッパ学科	540		662	122.6
	フランス語圏専攻	180		228	126.7
	スペイン語圏専攻	180		222	123.3
	ドイツ語圏専攻	180		212	117.8
	中国学科	200		244	122
	国際関係学科	220		262	119.1
	日本文化学部	400		450	112.5
	国語国文学科	200		228	114
	歴史文化学科	200		222	111
	教育福祉学部	360		389	108.1
	教育発達学科	160		168	105
	社会福祉学科	200		221	110.5
	看護学部	360		363	100.8
	看護学科	360		363	100.8
	情報科学部	360		397	110.3
	情報科学科	360		397	110.3
	学部合計	2,840		3,247	114.3
	国際文化研究科	45		38	84.4
	博士前期 国際文化専攻	20		12	60
	博士前期 日本文化専攻	10		7	70
	博士後期 国際文化専攻	9		12	133.3
	博士後期 日本文化専攻	6		7	116.7
	人間発達学研究科	29		45	155.2
	博士前期 人間発達学専攻	20		30	150
	博士後期 人間発達学専攻	9		15	166.7
	看護学研究科	54		63	116.7
	博士前期 看護学専攻	42		43	102.4
	博士後期 看護学専攻	12		20	166.7
	情報科学研究科	69		87	126.1
	博士前期 情報システム専攻	20		26	130
	博士前期 メディア情報専攻	20		27	135
博士前期 システム科学専攻	20		24	120	
博士後期 情報科学専攻	9		10	111.1	
大学院合計	197		233	118.3	

大学名	学部の学科、研究科の専攻名	収容定員		収容数	定員充足数
		(a) (名)	(名)	(b) (名)	(b)/(a) x 100 (%)
芸術大学	美術学部	380		412	108.4
	美術科	200		218	109
	日本画専攻	40		48	120
	油画専攻	100		104	104
	彫刻専攻	40		40	100
	芸術学専攻	20		26	130
	デザイン・工芸科	180		194	107.8
	デザイン専攻	140		153	109.3
	陶磁専攻	40		41	102.5
	音楽学部	400		421	105.3
	音楽科	400		421	105.3
	作曲専攻	40		43	107.5
	声楽専攻	120		122	101.7
	器楽専攻	240		256	106.7
	学部合計	780		833	106.8
	美術研究科	95		110	115.8
	博士前期 美術専攻	80		92	115
	博士後期 美術専攻	15		18	120
	音楽研究科	69		78	113
	博士前期 音楽専攻	60		66	110
博士後期 音楽専攻	9		12	133.3	
大学院合計	164		188	114.6	